序

広島県地域保健対策協議会は，県内における保健・医療・福祉に関する事項を総合的に調査，研究，協議し，もって県民の健康の保持・増進と福祉の充実に寄与することを目的として昭和44年に設立されました。その間多くの提言を行政等の関係機関に対し発信し，多大の成果を挙げており，発足以来39年目を迎え，ますますその重要性が増してきております。

全国的な医師不足，新型インフルエンザの脅威，療養病床の再編や後期高齢者制度の創設等の医療制度改革，更には世界各地で発生している大規模災害や，テロ事件等わが国の保健・医療を取り巻く環境は厳しさを増すと同時に大きな変革期にあります。これら状況に的確に対応し，県民の健康保持増進と「健康で，幸せな一生をこの地で過ごしたい」と願う県民の期待に応えるためにも今まで以上に県地対協は活発な活動を行っていく必要があると考えます。

このため，本年度は女性医師の支援対策をはじめとした医師確保対策や，看護師・助産師確保対策について集中的に検討してまいりました。

一方，新型インフルエンザ等の感染症に対する危機管理体制の構築や，乳がんの検診精度を図ることを目的として研修会や講習会の実施，更には乳がんや脳卒中の検診から精密検査・周術期医療を経てフォローアップに至るまでの地域連携パスの作成について検討してまいりました。

また，大規模集団災害への適切な対応や，県内の救急医療情報ネットワークの検証を図るため集団医療救護訓練の実施や，それに基づく災害マニュアルの検証と改定，救急医療体制を維持するための方策についても検討いたしました。

その他，在宅ケアや緩和ケアの推進，子育て環境整備に関する支援策，がん検診等の生活習慣病対策，大衆薬品の普及等についても協議・検討を行ってまいりました。

このように県地対協では，それぞれの専門家が分野を超えて一致協力して問題解決にあたる場として活発な活動を行ってきており，その果たすべき役割は今後ますます大きくなっていくと痛感いたしております。

今後とも健康と安全を守るために，皆様方のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年12月

広島県地域保健対策協議会

会長　碓　井　静　照

目　　次

序 …… 碓井　静照　i
平成 19 年度広島県地域保健対策協議会組織図 …… 1
保健医療基本問題検討委員会
　平成 19 年度活動報告 …… 3
医療システム専門委員会
　医療システム専門委員会調査研究報告書 …… 5
　産科医療提供体制検討 WG
　調査研究報告書 …… 11
　救急・災害医療体制検討 WG
　広島県におけるメディカルコントロール体制の現状調査 …… 15
医療従事者対策専門委員会
　医療従事者対策専門委員会調査研究報告書 …… 23
医療環境整備専門委員会
　救急医療環境整備専門委員会活動報告書 …… 29
地域ケア促進専門委員会
　「在宅緩和ケアを可能にする地域緩和ケアネットワーク」
　尾道市医師会における在宅緩和ケアチームと地域医療連携 …… 31
子育て支援専門委員会
　思春期保健対策 WG
　子育て支援専門委員会「思春期保健対策 WG」報告書 …… 39
　乳幼児聴覚障害対策 WG
　乳幼児聴覚障害対策 WG 調査研究報告書
　広島県における新生児聴覚検査事業の 5 年間の取り組み …… 49
　平成 20 年度における新生児聴覚検査事業の支援体制構築について …… 59
メタボリックシンドローム予防特別委員会
　メタボリックシンドローム予防特別委員会報告書 …… 67
セルフメディケーション検討特別委員会
　セルフメディケーション検討特別委員会報告書 …… 73
自殺（うつ病）対策専門委員会
　自殺（うつ病）対策専門委員会報告書 …… 77
がん対策専門委員会
　平成 19 年度調査研究報告書 …… 87
　緩和ケア推進 WG
　平成 19 年度報告書 …… 105
　乳がん対策 WG
　調査研究報告書 …… 109
肝炎対策専門委員会
　老人保健事業による「肝炎ウイルス検診」終了後の新たな体制の整備について …… 119
健康危機管理対策専門委員会
　平成 19 年度活動報告 …… 121
あ　と　が　き …… 123